

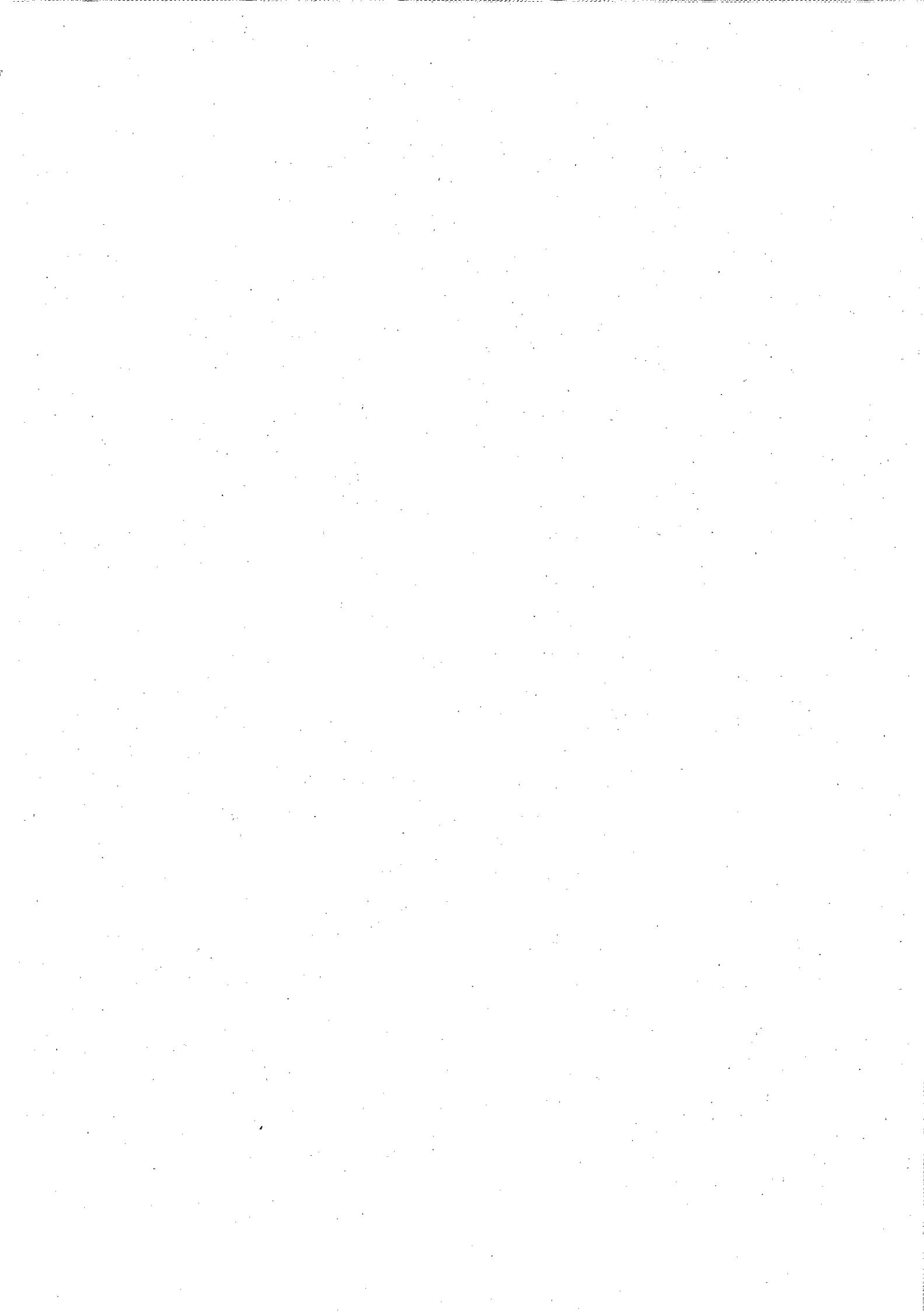
議案第25号

日野町過疎地域自立促進計画の策定について

日野町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり策定する。

平成28年3月2日提出

日野町長 景山享弘



日野町過疎地域自立促進計画

(平成28年度から平成32年度)

平成28年3月策定

鳥取県日野郡日野町

目 次

1. 基本的な事項	3
(1) 日野町の概況	3
ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要	3
イ 過疎の状況	4
ウ 社会経済的発展の方向の概要	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
ア 人口の推移と動向	5
イ 産業の推移と動向	7
(3) 行財政の状況	8
(4) 地域の自立促進の基本方針	10
(5) 計画期間	11
2. 産業の振興	11
(1) 現状と問題点	12
(2) その対策	13
(3) 計画	14
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	14
(1) 現状と問題点	14
(2) その対策	15
(3) 計画	16
4. 生活環境の整備	17
(1) 現状と問題点	17
(2) その対策	18
(3) 計画	19
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	20
(1) 現状と問題点	20
(2) その対策	21
(3) 計画	22
6. 医療の確保	22
(1) 現状と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 計画	24
7. 教育の振興	25
(1) 現状と問題点	25
① 学校教育	26
② 社会教育	26

(2)その対策	26
①学校教育	26
②社会教育	27
(3)計画	27
8.地域文化の振興等	28
(1)現状と問題点	28
(2)その対策	28
(3)計画	28
9.集落の整備	29
(1)現状と問題点	29
(2)その対策	30
(3)計画	30
10.その他地域の自立促進に関し必要な事項	30
(1)現状と問題点	30
(2)その対策	31
(3)計画	32
事業計画(平成28年度～平成32年度)過疎地域自立促進特別事業分	32

1. 基本的な事項

(1) 日野町の概況

ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

日野町は、鳥取県の西南部に位置し、東西20km、南北12.5km、総面積133.98km²の山村地域で、その境を江府町、伯耆町、日南町、岡山県新見市及び新庄村に接している。

地形は総面積の88.9%が山林原野で占められており、耕地面積は全体の3.2%に過ぎない。南北に貫流している日野川及びその支流に沿って、根雨と黒坂を中心に集落が標高177mから500mの間に点在している。

本町の起源は縄文、弥生時代に遡り、黒坂・下榎・岩田・平ラ・榎市などに古墳が分布しており、紀元4~6世紀頃には多くの人々が定住したものと考えられる。平安時代に京文化が伝えられて栄え、戦国時代には尼子・毛利両氏の戦場に、藩政時代には城下町黒坂が生まれ、宿場も形成されて、新田開発など農業の生産拡大が図られた。産業としては、山砂鉄の採取とたたら製鉄があり、明治時代に近代製鉄が台頭するまで、この地域独特の重要なものであった。

明治時代に急速な近代化が進み、明治22年の町村制施行により根雨、真住、渡、安井、黒坂及び菅福の6か村に、大正2年には根雨、日野、黒坂の3町村となり、昭和28年根雨町と日野村が合併して根雨町に、さらに昭和34年5月、根雨町と黒坂町が合併して、現在の日野町が誕生した。

本町は、県西部の中心都市である米子市に32kmの位置にあり、国道180号、181号、183号の国道が交差すると共に、中国横断米子自動車道の江府I.Cまで8km、JR伯備線の特急列車の停車駅・根雨駅を有するなど、この地域の交通の要衝でもあり、国及び県の出先機関が所在している。現在、地域高規格道路江府三次線が整備中であり、今後の広域交流路線としての役割が期待されている。

また、平成12年10月には鳥取県西部地震に見舞われ大被害を受けたが、住民の努力や鳥取県などの支援により復興を図り、平成15年11月に復興宣言した。全国的な平成の大合併の波に乗りかけたが、平成16年6月に隣接町との合併が不成立に終わり、単独自立の道を歩んでいる。

本町は、現在、少子高齢化、過疎化が急速に進行しており、若者定住対策、少子化対策、地域医療、高齢者福祉の充実などが重要課題となっている。また、近隣町村との連携を深めると共に、地方創生の推進や情報公開などの取り組みが急務となってきている。

イ 過疎の状況

人口は昭和22年の9,531人をピークに減少し、町発足当時の昭和35年には8,701人、更に高度成長により都市へと人口の流失が生じ急激な減少をたどり、いわゆる今日の過疎化現象を生じてきた。

その後において、本町の基幹産業である農林業と他産業の所得格差は拡大するなかで、地域の産業の不振は深刻で人口が更に減少してきている。

昭和45年に過疎地域対策緊急措置法、昭和55年に過疎地域振興特別措置法、平成2年に過疎地域活性化特別措置法、平成12年に過疎地域自立促進特別措置法と過去4次にわたり過疎対策立法が施行され、本町も過疎計画にもとづき計画性ある取組みをしてきた。

この間、産業の振興として基盤整備としてのは場整備事業、都市との交流施設整備、公園整備を実施した。また交通通信体系の整備、情報及び地域間交流の促進として、情報基盤整備及び更新、町道の改良、舗装を重点施策として事業を実施し生活基盤の整備を図った。そして、生活環境の整備として黒坂、根雨地区をはじめとする簡易水道の整備、下水道処理施設としての公共下水道整備、農業集落排水施設整備、合併処理浄化槽整備を推進し生活環境の整備を図った。高齢者等の保健及び福祉の向上、増進として高齢者福祉施設の整備支援、子育て環境の充実として統合保育所を建設。教育の振興では町民テニスコートの整備等などを実施した。

また、過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）により教育環境の改善に関する事業、高齢者等の生活交通対策・買い物支援・見守り活動等の事業、移住定住・空き家対策に関する事業などを実施した。これらを実施することにより都市との格差の是正に努めてきた。

しかしながら、高齢化率が50%を超える集落も増えており、将来は農地をはじめ、集落の維持も困難となる地域が生じることが予想される。今後は移住定住対策、地域の振興対策、特に自治会による地域の振興対策づくりにいかに行政が関わっていくか、また農林業が低迷し地域の経済力の不振が続くなかで本町の立地する特性を見出し、この地域に潜在する資源をいかに生かしていくかが大きな課題である。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町は農林業を基幹産業として捉え施策を実施してきたが、これら関係産業の労働者の高齢化が進み、一方では商業において近隣市町村に大型店の進出で商店街の集客が激減、また公共事業の減少などにより、地域経済をめぐる状況は大変厳しいものとなっている。構造的な不況を脱するにはまだ時間がかかるものと思われるが、そうした中で今後は、地域の特性を最大限に生かし、特産品のブランド化、遊休施設の有効活用など重点的に施策を展開していき経済発展の方向性を探る必要がある。

なお、近年は金持神社を生かした観光振興が図られており、新たな経済効果を生み出している。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本町の人口は、町発足当時の昭和35年は8,701人であったが、減少の一途をたどり、昭和45年には6,757人となり、翌年、過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域に指定された。

平成22年国勢調査では、3,745人と平成17年の4,185人に比べ11.7%減少しており、県全体の減少率(3.1%)を大きく上回っている。

年齢層人口別の推移をみると、0歳～14歳の若年人口割合が減少し、65歳以上の高齢者の占める割合が42.0%で過去最高になり、鳥取県全体(26.3%)と比較すると、高齢者の割合が15.7ポイント高くなっている。少子・高齢化が更に進んでいる。また、男女別の推移をみると、若干男性の減少率が高く、女性の割合が多くなっている。

人口はさらに減少し、社会人口問題研究所の推計によると平成32年では3,007人、平成42年には2,387人と予想される。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 8,701	人 7,977	% △ 8.3	人 6,757	% △ 15.3	人 6,362	% △ 5.8	
0歳～14歳	2,624	2,012	△ 23.3	1,455	△ 27.7	1,164	△ 20.0	
15歳～64歳	5,377	5,194	△ 3.4	4,471	△ 13.9	4,231	△ 5.4	
うち 15歳～29歳(a)	1,958	1,707	△ 12.8	1,326	△ 22.3	1,230	△ 7.2	
65歳以上(b)	700	771	10.1	831	7.8	967	16.4	
(a)/総数 若年者比率	% 22.5	% 21.4	—	% 19.6	—	% 19.3	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 8.0	% 9.7	—	% 12.3	—	% 15.2	—	

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,092	% △ 4.2	人 5,792	% △ 4.9	人 5,377	% △ 7.2	人 4,921	% △ 8.5
0 歳～14 歳	1,047	10.1	1,003	△ 4.2	823	△ 17.9	633	△ 23.1
15 歳～64 歳	3,991	△ 5.7	3,632	△ 9.0	3,268	△ 10.0	2,842	△ 13.0
うち 15 歳～29 歳(a)	1,035	△ 15.9	761	△ 26.5	658	△ 13.5	618	△ 6.1
65 歳以上(b)	1,054	9.0	1,157	9.8	1,286	11.1	1,446	12.4
(a)/総数 若年者比率	% 17.0	—	% 13.1	—	% 12.2	—	% 12.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 17.3	—	% 20.0	—	% 23.9	—	% 29.4	—

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,516	% △ 8.2	人 4,185	% △ 7.3	人 3,745	% △ 10.5
0 歳～14 歳	503	△ 20.5	429	△ 14.7	329	△ 23.3
15 歳～64 歳	2,506	△ 11.8	2,154	△ 14.0	1,844	△ 14.4
うち 15 歳～29 歳(a)	573	△ 7.3	423	△ 26.2	344	△ 18.7
65 歳以上(b)	1,507	4.2	1,602	4.2	1,572	△ 1.9
(a)/総数 若年者比率	% 12.7	—	% 10.1	—	% 9.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 33.4	—	% 38.3	—	% 42.0	—

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成 17 年 3 月 31 日		平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 4,327	—	人 3,865	—	% △ 10.7	人 3,452	—	% △ 12.9
男	人 2,028	% 46.9%	人 1,809	% 46.8%	% △ 10.8	人 1,590	% 46.0%	% △ 12.1
女	人 2,299	% 53.1%	人 2,056	% 53.2%	% △ 10.6	人 1,862	% 54.0%	% △ 9.4

イ 産業の推移と動向

本町の産業は、農林業を基幹産業とする第1次産業構造である。これは過疎地域の持つ機能を維持するとともに地域の魅力を高めるうえで大変重要であるが、高度経済成長期を経て、私たちの生活や農林業を取り巻く社会情勢が大きく変貌するなかで、就業人口比率は大きく減少している。また高齢化が進み、さらには今日低迷する経済状況下では、今後いかに農林地を保全し、魅力ある生産活動に繋げるかが大きな課題である。近年は第1次産業も見直され、若者の新規就農者など担い手育成の取り組みが進められている。

第2次産業においては、かつて縫製業や自動車部品製造をはじめとする工場の進出を見たが、長引く不況に加え、近年の世界的な恐慌により、廃業、撤退が相次いでいる。また建設業においても、公共事業が減少するなど、非常に厳しい状況化にある。企業誘致も難しい時代にあり、今後は地場産業の活性化を図ることが課題である。

第3次産業においては、かつて基幹産業であった商業は、過疎高齢化による人口の減少、後継者不足に加え、国等の公共機関の撤退、近隣市町村の郊外に大型ショッピングセンターが開店し、消費者が町外に流出するなど、町内の商工業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなり、店舗は大きく減少しつつあり、交通手段を持たない高齢者等においては、買い物に困る状況が生じている。

また近年、高齢者福祉施設や医療施設を充実し、町外から多くの若者が通勤しているなど、福祉・医療サービスが町の産業の一つとなってきた。

高齢化が進む中、集落に高齢者が閉じこもることなく、安心・安全に暮らしていたぐためにも、移動販売等による地域に出かける商業やタクシー助成などの充実、見守り活動をはじめとする福祉・医療サービスの充実を図ることが課題である。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	人	実数	増減率	実数	%	実数	増減率	実数	%
総数	4,322	人	4,088	△5.4	3,689	△9.8	3,416	△7.4	3,408	△0.2
第一産業 就業人口比率	55.6	%	46.0	—	43.7	—	34.5	—	26.0	—
第二産業 就業人口比率	13.0	%	19.8	—	18.8	—	22.9	—	28.7	—
第三産業 就業人口比率	31.4	%	34.2	—	37.5	—	42.6	—	45.3	—

	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,265	% △ 4.2	人 2,964	% △ 9.2	人 2,672	% △ 9.5	人 2,401	% △ 10.1	人 2,051	% △ 14.6
第一産業 就業人口比率	22.9	% —	20.7	% —	18.9	% —	16.9	% —	18.9	% —
第二産業 就業人口比率	29.9	% —	31.8	% —	29.3	% —	31.8	% —	25.7	% —
第三産業 就業人口比率	47.2	% —	47.5	% —	51.8	% —	51.1	% —	54.9	% —

	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	人 1,709	% △ 16.7
第一産業 就業人口比率	18.2	% —
第二産業 就業人口比率	22.7	% —
第三産業 就業人口比率	59.1	% —

(3) 行財政の状況

本町の財政は自主財源が乏しく依存型財政運営をしているが、過去の過大な公共投資や震災復興にかかる経費も嵩み、財政状況が極端に悪化したことから、平成 17 年 9 月に財政再建にかかる宣言を行った。また、平成 21 年 4 月から地方公共団体健全化に関する法律が施行され、平成 21 年度決算の実質公債費比率が 27 % であった本町は早期財政健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、財政再建への道を歩んでいった。職員削減、給与カットなど人件費をはじめ、すべての事務事業を見直し、投資的経費の抑制等歳出の削減を図り、歳入では固定資産税率や下水道使用料の引き上げなど住民負担を求めながら、財源の確保に努めた結果、平成 22 年度決算において、実質公債費比率が 24.8 % となり平成 23 年度に早期財政健全化団体から脱却することが出来た。

平成 26 年度末の本町の財政状況は、一般会計と特別会計合わせた地方債残高は 37.3 億円となっており、ピークであった平成 17 年度の 87.6 億円に比べ 50.3 億円減少している。人口減少に歯止めがかからない中、税収や概ね収入の 6 割を占める交付税が年々減少しており、依然として厳しい財政状況には変わりなく、地方創生が急務の課題となっている。

公共施設等の整備については、町道をはじめ、上・下水道、地域の中核的な病院、

文化センター・図書館、庁舎など、過去の事業においておおむね整備してきたところである。さらに平成20年度から23年度において、国の景気浮揚対策として、地域活性化・経済対策交付金が相次いで交付され、道路改良や橋梁修繕、学校・文化施設の修繕など、財政事情により凍結していた公共事業や将来必ず実施しなければならない事業に着手することができた。今後は、施設の維持管理を主体とするなかで、公共施設の改修、道路・橋梁の長寿命化修繕が必要となっている。

今日限られた財源のなかで、事業の整理、合理化を行い、緊急性を優先しつつ重点的、計画的に実施しているところであるが、社会情勢がめまぐるしく変化する現在、地方創生に向けた少子高齢化を巡る新たな行政課題が山積し、しかも高度化する需要に対して行政自らが事業の評価をし、住民の目線に沿った、また財政状況にあった行政を推進する必要がある。

表1-2(1)

表1-2(1) 町財政の状況 (単位:千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成26年度
歳入総額A	5,525,444	3,362,059	3,559,807	3,200,829
一般財源	2,900,633	2,215,078	2,585,676	2,389,635
国庫支出金	459,079	131,964	276,956	175,643
都道府県支出金	579,743	226,862	277,013	223,025
地方債	1,179,950	303,735	188,207	145,200
うち過疎債	336,200	137,235	7,500	56,200
その他	406,039	484,420	231,955	267,326
歳出総額B	5,269,565	3,243,531	3,258,203	2,986,438
義務的経費	1,402,889	1,552,465	1,315,859	1,377,974
投資的経費	2,407,183	394,671	234,625	105,944
うち普通建設事業	875,870	340,173	234,625	105,944
その他	1,459,493	1,296,395	1,707,719	1,502,520
過疎対策事業費	1,923,115	562,104	1,030,076	979,238
歳入歳出差引額C(A-B)	255,879	118,528	301,604	214,391
翌年度へ繰り越すべき財源D	189,093	29	16,574	7,924
実質収支C-D	66,786	118,499	285,030	206,467
財政力指数	0.173	0.202	0.177	0.174
公債費負担比率	17.8	27.3	19.3	20.4
実質公債費比率	—	22.4	24.8	19.5
起債制限比率	11.4	15.9	—	—
経常収支比率	79.9	95.6	83.8	88.7

将来負担比率	—	—	111.7	—
地方債現在高	5,536,002	5,750,397	3,485,418	2,239,395

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末	平成26 年度末
市町村道						
改良率 (%)	7.3	32.6	46.3	50.6	62.2	63.2
舗装率 (%)	2.6	43.5	60.9	66.2	75.0	75.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	12.6	21.7	21.8	40.5	16.7	16.7
林野1ha当たり林道延長 (m)	3.8	4.3	5.0	6.4	5.3	5.3
水道普及率 (%)	80.9	79.3	70.5	70.0	75.6	76.8
水洗化率 (%)	—	—	—	42.1	87.6	88.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	24.0	31.8	35.0	27.1	24.9	29.1
小学校						
危険校舎面積比率 (%)	32.6	30.8	4.5	—	—	—
中学校						
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—	—

(4) 地域の自立促進の基本方針

日野町は昭和46年4月1日過疎地域に指定されて以来、今まで5次にわたり事業計画を策定し、その事業の実施について積極的に取り組んできた。

この計画により、福祉施設の充実、情報基盤の整備、生活環境の整備、道路の整備等多くの事業を実施し、住民生活の向上に一定の成果を見ることができた。

震災以後、厳しい財政難に陥り、平成16年度に策定した自立政策推進大綱に基づき、当面10年間の重点事項として、事務事業の見直し、組織・機構の見直し、開かれた行政、住民の自立促進を図ってきた。また町内集落も一部合併し、現在50自治会で構成しているが、各自治会とも高齢化が大変進み、自治会間の交流が希薄となり、事業等に支障をきたしつつある。しかしながら、廃町有施設を公民館として活用した、連合自治会的取り組みも行われており、さらに、自治会間の交流を盛んにし、地域全体が連携し広域的課題に対応しうる組織づくりが必要である。

こうした状況を踏まえつつ、本町の自立促進の基本方針として、次の方向付けを行うものとする。

ア. 自立促進にかかる重点施策としては、若者を中心とした移住定住対策、子育て及び教育環境の改善、高齢者の健康づくりや見守り、町営バスやタクシーなど住民の日常的な移動のための交通手段の確保、町内にある公立病院の充実及び行政と連携

した地域医療の確保、高齢化が進んだ集落の維持及び活性化施策など、さまざまな施策を講じ、住民が将来に渡り安心・安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

- イ. 産業振興については、本町のおいしい米のブランド化を推進し、農業の所得増を図る一方、学校、保育所の給食に町内産農産物を食材として積極的に導入し、安心・安全な食材提供を普及する。また、空き店舗や遊休施設・観光資源・地域資源を生かして、活気ある人の訪れるまちづくりを推進し、商工業の活性化、農林産物の特産品化、地場産業の振興を図る。
- ウ. 教育の振興については、保小中一貫教育を推進し、生まれてから中学校を卒業するまでの15年間を見通した子どもの教育を、家庭・学校・地域全体が連携して取り組むものとする。
- エ. 公共施設の整備については、既存施設の維持、有効活用を図るとともに、小学校校舎の修繕、道路・橋梁の長寿命化修繕を図る。
- オ. 地域間交流の促進については、交流センターを拠点として、清流や山林など豊かな自然を満喫できる体験型スポーツ等の振興により、都市をはじめとする地域間交流の拡大を図る。また、無線による高速データ通信等により、インターネット環境の整備を図るとともに、本町にしかない豊かな自然、伝統ある文化、心豊かなふるさと情報を県内外へ発信し、地域づくりを積極的に推進して行くことが必要である。
- カ. 財政の健全化については、平成16年度に策定した「自立政策推進大綱」に基づいて、本町の財政推計に見合った行政を推進しつつ、住民と行政が同じ目的意識のもと、活力のあるまちづくりを進めて行けるよう、地域の自立促進を図る。
- キ. 基本方針の決定においては、住民の意向を十分把握し、また関係団体等との連携調整を図るとともに、実施に当たっても、住民参画により若者から高齢者まであらゆる能力を発揮できる、住民主体のまちづくりを推進する。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成32年3月31日までの5箇年間とする。

2. 産業の振興

若年層を中心とした人口の流出を防止し、地域が自立していくためには、産業の振興による安定した雇用及び所得の確保は不可欠である。

しかしながら、本町において、これといった主要産業がなく、農林水産業及び商工業は経営規模が小さく、後継者不足など厳しい状況にある。

また、森林や農地等は土地保全の公益的機能を有しているが、高齢化により森林・

農地の維持管理が困難となりつつあり、過疎、少子高齢化に歯止めのかからない厳しい条件のもとで、いかにこの機能の維持・向上を図っていくかが重要な課題となっている。

こうした状況を踏まえ、農林業については農地や森林の維持保全を推進するとともに、担い手農業者の育成支援や集落営農の推進、農産物のブランド化や地産地消を積極的に進めていくものとする。また森林や農地の持つ土砂や雨水の流出抑制等の土地保全機能、水源かん養、大気の浄化等の公益的機能の維持にも配慮するものとする。

商業については、商業機能の維持・活性化を図り、高齢者等の買い物など日常生活の支援にも配慮するとともに、空き店舗や大規模商業施設跡地を活用した取組を行う。住民自身も町内の商店等を利用し、地域商業を守る意識の向上を図る。

また、自然・歴史・文化などの地域資源に恵まれており、自然環境の保全に努めながら、地域資源の魅力の向上や積極的な情報発信の取組みにより交流人口の拡大を図るとともに、新たな特產品化を図る。

(1) 現状と問題点

農林業は町の基幹産業として最も重要な位置を占めてきたが、今日農業を取りまく情勢は、担い手不足や高齢化など、特に生産条件に恵まれない過疎地域においては、耕作放棄地の増加など厳しい状況に置かれている。

農地保全については、中山間地域等直接支払交付金制度を活用しながら維持しているのが現状であり、高齢者等については、日野町農林振興公社への作業委託に依存する度合いが高まっている。

畜産業については、本町の畜産農家の形態として和牛繁殖経営が多数を占め、以前より優秀な子牛を生産、現在も県内の子牛セリ価格を牽引している。しかし、小規模経営農家が多く、近年のセリ価格の低迷、高齢化、後継者不足などの要因により、飼養農家・頭数とも減少傾向にある。

林業においては、森林の保有する多面的機能を総合的かつ高度に發揮させるため、今後とも作業道の開設を図り、保育・間伐を積極的に推進し、水源かん養等公益的機能の増進に努める。

木材価格が低迷するなか、戦後植栽された立木が間伐時期をむかえており、鳥取県間伐材持ち出し支援事業等を促進する。

商工業においては、景気の低迷や公共事業の減少に伴い厳しい雇用状況にある。大型店の郊外への出店、米子市内への買物客の流出により、根雨・黒坂地区の小売店は衰退する状況である。このため、根雨の街部を範囲として中心市街地活性化を図り商業の振興につなげるため、町、商工会、住民が一体となって魅力あるまちづくりを進

めている。

現在、本町には建設業、製造業、小売業など32の事業所があるが、従業員30人以下の小規模事業所がほとんどである。

(2) その対策

農業の振興は、農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の解消に向けて農林振興公社と連携を図り、中間管理事業を推進し、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全と、農業経営組織を拡充し体制の充実を図る。

また地域においては、農業の担い手である高齢者が農業生産や地域活動の一翼を担っていることを踏まえ、活動の活性化に向けその能力を積極的に発揮してもらうとともに、中核的な担い手の育成・支援や新規就農支援により農業後継者を育成し、加工販売、特產品化などを進め、農業者の所得向上、維持継続・定着を図る。

畜産振興については、飼養農家の高齢化等による飼養頭数の減少傾向に歯止めをかけるため、繁殖経営への新規参入支援制度や日野町家畜導入（保留）奨励事業の促進により優秀な繁殖雌牛を確保するとともに、和牛改良を推進することにより飼養農家の経営安定化を図る。

林業の振興は今日の国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少、高齢化等に起因して林業生産活動が全般にわたって停滞し、保育等が適正に実施されていない森林が増加している。このため町、森林組合、建設事業者、森林所有者等が一体となって計画的に施業の実施を図る。今後は施業集約化への取り組みのなかで、施業基盤となる作業道整備を推進し、作業効率を改善し生産コストの軽減を図っていく。また、森林環境保全税の創設に伴い、その目的に沿った事業展開を推進していく。

商工業は、商工会と連携を取りながら地場産業の育成、地元企業の経営の近代化・合理化や起業を支援するとともに、融資制度の充実に努め商工業の振興を図る。商工会及び商工事業協同組合など従来の商業活動の活性化に加え、根雨商店街については地域資源やまち並み景観を生かした魅力あるまちづくりと商業振興を図る。また、空き店舗や大規模商業施設跡地の有効利用を行うとともに、移動販売による高齢者の買い物など日常生活の支援にも配慮していく。

観光面については、オシドリ観察、金持神社を核とした事業を推進していく。併せて豊かな自然や出雲街道・たたら製鉄を軸とする歴史・文化を観光資源として、奥日野県立自然公園である滝山公園・鵜の池公園や大山隠岐国立公園に編入された宝仏山、住民活動で掘り起こされた黒坂鏡山城址、さらにはカヌーやラフティングなど日野川等の活用や施設整備を図っていく。

企業誘致は今日の経済情勢では難しい面があるが、若者定住を促進する上でも重要

な課題であり、通勤圏内にある県西部地域など広域的な取り組みを進めていく必要がある。

(3) 計画

本計画において、農林業その他の振興整備計画を次のとおり定める。

事業計画(平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 産業の振興	(3)経営近代化施設	がんばる農家・地域プラン支援事業	農業者等	
	(8)観光又はレクリエーション	交流促進施設管理	町	
	(9)過疎地域自立促進特別事業	創業等支援事業	町	
		間伐材搬出促進事業	林業事業体	
	(10)その他	中山間地域等直接支払交付金	町	
		多面的機能支払交付金	町	
		新規就農支援事業	町	
		農林振興公社の充実	町	
		町行造林事業	町	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

道路交通網は、広域化された社会において、産業面、生活面などあらゆる面において欠くことのできない社会基盤であることから、本町のような中山間地域の実状にあった生活路線の適切な維持管理に努めるとともに、国県道、高規格幹線道路など各圏域間等を連絡する道路ネットワークの形成を図ることとする。また、過疎高齢化が進む地域のニーズに対応した生活交通手段の確保も検討する。

情報通信網については、住民の安全・安心、利便性を確保し、地理的条件の不利性を克服する上で、非常に効果的な社会基盤であり、本町の財政や地域の実状に応じた基盤整備を促進する。

(1) 現状と問題点

本町は、山陰と山陽を結ぶ交通の要所であり、主要道路網として国道180号、181号、183号、主要地方道2路線、一般県道4路線があり、国道は全線整備が進みつつある。

平成17年に町内において、整備中の地域高規格道路江府・三次線の一部が供用開始となり、江府町内及び広島県境付近の整備が現在進行中であるが、今後全線開通にはなお多年を要する。

県・町道においても、年々計画的に道路網の整備をし、日常生活に密着した路線の改良を進め住民生活を安定、向上させてきた。また、冬季間の交通確保のための除雪にあたり、建設業者や地域協力者の減少する中、平成21年度に導入した小型ロータリ除雪車などを活用し、効率の良い除雪を行い、住民生活の安定を図っている。

農林道に関しては、広域農道、大規模林業圏開発林道日野・金城線の町内共用開始により農林業の振興、生産基盤の整備につながった。また広域基幹林道宝仏山線を現在整備中である。

日野町における情報通信環境の現状についてインターネットの通信速度やLTE等の帯域制限に対する不満が住民から指摘されている。

またADSLは根雨地区のみしか利用することが出来ず、また利用できる地域内においても収容局との距離などにより通信速度に大きな差が表れるため、町内においても地域間格差が生じている。サービス自体の終了も取りざたされている。

路線バスは、平成18年から町営バスの運行を開始し、現在町営バス4路線と、米子を往復する路線バス1路線のほか、一部日南町営バス1路線も運行されており、通学や通院、買い物など、地域交通の重要な役割を果たしている。しかし、自家用車の普及に加え、全体的に人口が減少していることから輸送人員も減少傾向にある。

現在、高齢化が進む中で、公共交通機関の利用が困難な高齢者等に対し、タクシーアシストを行っており、利用者が増加傾向にある。

(2) その対策

道路網の整備は、過疎化に歯止めをかける重要政策の一つでもあり、国県道、主要地方道及び地域高規格道路江府・三次線の未整備部分について重点的にその整備を強く要請する。

町道改良及び道路・橋梁修繕についても、懸案となっている部分を実施する。特に、橋梁修繕については、平成21年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、年次的に計画・実施する。

広域基幹林道宝仮山線を整備中であり、早期完成に向けさらに要請し、早期完成に向け努力する。

家庭や企業においても手軽に情報を入手し、利用できるインターネット環境の整備を図る。また、町民の日常生活において有益な行政サービスなどの情報をインターネットなどを通じて提供し、利便性の高い生活の実現を支援していく。

また本町の金持神社やオシドリ、たたら文化をはじめ、自然や歴史・文化など地域資源を全国に発信し、町の宣伝と交流人口の更なる増加を図るとともに、産業振興など地域活性化に結びつけ、若者が住みやすい魅力あるまちづくりへと展開する。また、空き家や農林地を活用して、若者の移住、定住や都市との交流を促進する。さらには、地域間交流の促進により、男女の出会いの場の創出、結婚対策につながるような住民活動を推進する。

過疎地域における公共交通は、地域住民の重要な交通手段であるとともに、日常生活の維持や社会参加の機会の確保に必要であり、集落の存続につながる重要な社会基盤である。特に交通手段を持たない高齢者の日常生活や児童・生徒の通学などにとって公共交通手段の維持は切実な課題である。

このため、地域の実状・ニーズに合った生活交通体系の確保に向けて、町営バスの運行だけでなく、デマンドタクシーなど地域に合った運行形態への取組を進めるとともに、生活路線を運行する事業者の経営効率化や創意工夫を促進していく。また高齢者や介護の必要な人等に対しては、福祉有償運送やタクシー利用者助成など、ニーズに応じた対応を推進する。

鉄道網は、過疎地域にとって重要な輸送機関としての役割をもっていることから、特急電車の止まる根雨駅をはじめ、町内3駅の維持管理を支援するとともに、一層の利用促進を図るものとする。

(3) 計画

本計画において、交通通信体系その他の振興整備計画を次のとおり定める

事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報 化及び地域間 交流の促進	(1)市町村道 道 路	町道下菅藪津線舗装 $L=133.2m\ W=4.0m$ 町道根雨1号線道路改良 $L=10m\ W=2.0m$ 町道下黒坂線道路改良 $L=1000.0m\ W=4.0m$	町 町 町	

	町道近江・畠線道路改良 L=100.0m W=4.0m	町	
橋 梁	祇園橋修繕 濁谷橋修繕 安原橋修繕 津地新橋修繕	町 町 町 町	
(3)林 道	広域基幹林道宝仏山線開設負担金 L=8.0km、W=5.0m (未整備 L=2.5Km)	県	
(5)電気通信施設等情報化のための施設			
その他情報化施設	ブロードバンド整備事業	町	
(10)過疎地域自立促進特別事業	タクシー利用者助成事業	町	
(11)その他	町営バス等運行 除雪事業	町 町	

4. 生活環境の整備

これまでに上下水道施設や町営住宅、また近隣町との組合による可燃ごみやし尿処理施設、西部広域圏を単位とした消防体系、不燃物処理施設の整備を進めており、地域住民の生活環境は相当の向上が見られたところである。

今後は、整備済み施設の損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、費用対効果の高い維持管理の実施に努める。また若者向け住宅の整備・確保を推進する。

(1) 現状と問題点

生活関連の社会資本整備は、若者の定住対策を進める上でも重要な課題である。

これまでに、簡易水道、下水道施設を整備し、地域住民の生活環境の向上を図ってきたが、依然として地域の格差があり、引き続き各施設の整備拡充を積極的に推進し、定住条件の整備を図りながら快適で安全な町づくりに努める必要がある。

本町は小集落が点在するなかで、簡易水道、飲料水供給施設の普及率は現在76.8%である。施設延命化及び更新を図ることにより、生活用水の確保と有事の防災に努める必要がある。

下水道整備は、平成18年度に事業完了し、現在加入率は77.5%にとどまって

いるが、今後水質保全、環境衛生の更なる向上を図るため、加入率の向上に努めるとともに、計画的な維持管理をしていく必要がある。また、下水道処理区域外の地区については引き続き、合併浄化槽設置事業を進め、生活環境の向上を図る。

廃棄物処理は、可燃ゴミ及びし尿は、日野町江府町日南町衛生施設組合、不燃・資源ごみ等は主に西部広域行政管理組合のリサイクルプラザで処理している。

今後も、環境美化、環境保護に対する町民の意識向上に努め、ごみの減量化と不法投棄防止対策を強化することが必要である。

消防体制については、現在鳥取県西部広域行政管理組合による常備広域消防体制が確立されており、併せて本町も消防団を3分団、団員64名で編成している。団員数の減少と高齢化が進み、今後は自主防災組織の育成と連携を図ることが必要である。

また、防災対策については、町職員と町消防団員による災害対策本部を設置し、対応しているが、近年、大雨による災害が発生しており、また全国的に予測が困難な、突発的で局地的な豪雨（ゲリラ豪雨）が発生する中、水防体制が重要となっている。

若者定住対策については、本町も例外ではなく若者が家族と別居する傾向にある。その一方で、住宅を求めて適当な住宅がなく、町外へ転出する事例が多く見受けられるため、住宅や住宅用地の確保は必要不可欠である。また、町外から町内の事業所に多くの若者が勤務しており、町内に住んでもらう施策が必要である。

本町は主要国道3路線が通過し、山陰と山陽を結ぶ分岐点に位置し、交通量も多く事故も多発している。このことから交通事故防止と人命尊重という大きな基本理念のもとに、交通安全の啓発と交通安全施設の整備を図り、交通事故絶滅を目指し努力している。

土地政策について、土地に関する基礎的な情報を明らかにし、土地政策の基本として、登記や税務を始め、土地に関する各般において重要な役割を担うため、平成14年度より地籍調査事業に着手している。

国土調査法が制定され、60年以上が経過しているが、県内の地籍調査進捗率は23%と低く（全国平均50% 中国5県平均56%）、日野町については僅か6.4%の進捗率であり、急速に高齢化が進む本町において、土地の境界を熟知している町民が年々減少していくことが予想されるため、地籍調査の実施が急務である。

防犯対策について、住民の安心・安全な生活を守るため、各集落に設置されている防犯灯の整備が必要である。

（2）その対策

簡易水道については、施設の計画的な維持管理に努め、老朽化により整備等が必要な施設については随時更新等を実施し、生活用水の確保等を図る。

生活排水処理については、公共下水道・農業集落排水事業が完了したが、今後は施設の長寿命化対策など計画的な維持管理に努めるとともに、その他の地区については、合併浄化槽設置事業を推進し、衛生環境の向上をはかる。

廃棄物処理については、鳥取県西部広域行政管理組合等で処理されるが、家庭、事業所からのゴミの排出量の減量化、リサイクルの促進を行う。また、日野町江府町日南町衛生施設組合が運営しているし尿処理施設が老朽化しているため設備を更新し、生活環境の整備を図る。

消防体制は現在広域常備消防により効率的な運用が図られており、引き続き体制強化が必要である。また町内においては、消防団員の確保、消防水利の不便な地域における耐震性貯水槽の新設を図る。さらに、防災面においても、町民の生命、財産を守るために水防体制を確立するとともに、防災マップ等を活用して安全性の向上に努める。

町営住宅は、老朽化の進む改良住宅について、除却などを視野に入れて、管理の見直しを図る。また、若者の定住化対策として、病院や高齢者福祉施設に町外から通勤する若者や世帯に町内に住んでもらうため、職員住宅の整備を支援するとともに、世帯向け住宅の整備を図る。

交通安全対策は、保育所園児から高齢者まで一体となった交通安全教育を推進する。特に、高齢化が進む中で、高齢者が被害者、加害者となるケースが増加していることから、家庭、地域において安全思想の普及を図る。

地籍調査事業については、事業費の増額により、調査実施の進捗を図る。

防犯灯の整備については、各集落で点検を行い、老朽化したものについては省電力なLED照明に更新する。

(3) 計画

本計画において、生活環境の整備を次のとおり定める。

事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道 (2)下水処理施設 (3)廃棄物処理施設	根雨地区簡易水道根雨水源改良事業 合併浄化槽設置 日野町下水道長寿命化計画 農業集落排水機能強化対策事業 し尿処理施設整備負担金	町 個人 町 町 町	

	(4)消防施設	耐震性貯水槽新設	町	
	(6)過疎地域自立促進特別事業	LED防犯灯設置事業	町	
	(7)その他	西部広域行政管理組合負担金 日野町江府町日南町衛生施設組合負担金 交通安全施設整備事業 地籍調査事業	町 町 町 町	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

若年層の流出、出生数の低下等により、過疎地域の高齢化は一層進行しており、高齢者の一人暮らし・高齢者だけの世帯が増加している。高齢者が健康に生きがいを持って暮らせるよう、介護が必要となっても住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせるよう、総合的な保健・医療・福祉施策を推進する。

少子化の進行の著しい過疎地域における児童福祉、とりわけ次代を担う子どもの健全育成は重要であることから、社会全体で子育てを支援していく環境づくりに努めるとともに、子育て中の保護者への相談支援体制の整備や経済負担の軽減、多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供など、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めることとする。

障がい者の福祉については、障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、障がいがあっても単独で不便なく行動できる生活環境の整備や障がいを理由とした差別の防止など、物心両面のバリアフリー化を進める。さらに、障がい者が自らの生活や生き方について自己選択・自己決定できるよう、在宅・施設福祉サービスの充実に努める。

(1) 現状と問題点

本町の出生数は、平成22年度7人、平成23年度14人、平成24年度10人、平成25年度20人、平成26年度11人と過去5年間では平成25年度を除き20人を大きく下まわっているのが現状で、今後も少子化傾向は続くと推測される。

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などによる子育てをする上での孤立感や経済の低迷による子育てへの財政圧迫感など、物心両面の負担感が大きくなっている、子育てに不安を感じる人が増えているものと思われる。

日野町の人口は毎年減少の一途をたどり、平成27年3月末で人口は3,452人となっている。内65歳以上の高齢化率は45.2%へと増加するとともに、国勢調査によると、高齢者単身世帯の全一般世帯に占める割合の推移は、平成12年、17

年、22年の順に12.2%、13.0%、15.9%と増加を続けている。

平成12年度から介護保険制度が始まり、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるように自立を支援するために、居宅サービスの充実や介護老人保健施設の整備が進んだ。また高齢化とともに認知症高齢者が増加しており、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、さらに施設入所者が長期化しているため、特別養護老人ホームの整備もなされ、高齢者の福祉施設は充実している。

今後の課題としては、虚弱高齢者をはじめとし、一般高齢者の生活機能を高めいつまでも生きいきと住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう関係機関と連携しながら適切な指導・支援を行う必要がある。

障害者を支援する制度は、めまぐるしく変化している。平成18年4月から障害者自立支援法がスタートしたが、平成25年4月には障害者自立支援法に代わり「障害者総合支援法」が施行され、難病の方など今まで対象にならなかった方が福祉サービスの対象に加えられた。また、「障害者優先調達推進法」や「障害者差別解消法」など制度拡充により、安心して地域で自立して生活できるような仕組みづくりが行われている。

（2）その対策

高齢者のうち約8割が介護保険を利用しない元気な人である。この人たちが自立して生きいきと暮らしていくためには、地域包括ケアの推進と介護予防事業を積極的に推進することが重要である。平成18年度の介護保険法と老人保健法の改正により、高齢者の健康診査や健康教室などの健康づくりと、認知症・閉じこもり予防や低栄養予防事業を合わせて効率的に推進しているところである。特に、高齢者の健康づくりを地域に出向いて行う「ぽかぽか教室」を促進している。

また、老人クラブの支援や高齢者の社会参加がしやすい環境づくりが必要である。今後は公的サービスだけではなく、高齢者同士の支え合いやボランティア活動などの自主的な取り組みも重要である。

保健対策としては、脳血管疾患、認知症、整形外科疾患により要介護状態となる人が多いので、脳血管疾患の予防、認知症の予防のために生活習慣病予防対策を進めていく。また、平成26年から鳥取大学と連携し「ロコモ健診」を実施しており、整形外科疾患の一次予防を進めていく。悪性新生物による死亡率も依然高いため、がん検診の受診率の向上と一次予防の推進を行う。

また、高齢者の見守りについて、町内外の企業と協定を結んで、異常を発見したら連絡を取り合うシステムや移動販売事業者及び商工事業者等と協力し、生活支援サー

ビスを兼ねた見守り体制の構築を促進するとともに、高齢者見守り支援員を配置し、支援体制の充実を図る。

少子化対策については、産前から子育てまで母子支援から子育て家族全体を包む切れ目ない支援が必要である。不妊治療費助成、妊婦健診・相談、新生児・乳幼児訪問指導、育児相談など相談支援から、子どもの成長を祝う子育て支援事業、子育てサポート・一時預かり事業として子育て支援室の開設、小中学生への医療費助成など財政・養育支援を継続する。

障がいがある人のニーズを把握し、地域の人と共に、住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう環境整備に努める。

(3) 計画

高齢者対策については、3年に一度見直しを行いながら進めている日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に沿って実施していく。

子育てについては、「ひのっこ子育てプラン～日野町子ども・子育て支援事業計画～」に沿って、関係機関と連携し総合的に事業の具現化を図っていく。

また、障がい者支援については日野町障がい者プランに沿って実施する。

事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業 高齢者見守り支援事業 買い物福祉サービス 地域包括ケア推進事業	町 町 町 町	

6. 医療の確保

過疎・高齢化が急速に進む中、日野町内には民間の診療所は既になく、唯一の医療機関として日野病院が存在する。鳥取県西部の医療機関の地理的配置や各病院の有する役割から見てもやはり重要な拠点病院である。

この日野病院は、全国約8割は赤字経営とされる自治体病院にあって、平成19年度以降収益的収支においても黒字を続け、安定的な経営を維持しているが、人口減少による患者数の急激な減少や人材確保の困難など、将来の経営にとって潜在的

な不安を抱えている。

住民の安心・安全な医療を確保するため、町内唯一の医療機関であり地域の中核病院であるこの病院を維持し、守り続けなければならない。

(1) 現状と問題点

過疎地域、高齢化地域にとって、医療の確保・維持は最重要課題であるが、現在、日野町内における医療機関は、日野病院組合（一部事務組合）日野病院ただひとつとなっている。

同院は、平成8年に日野町、江府町、溝口町（現伯耆町）を構成町とする一部事務組合へ移管し、平成12年11月に新築した。この間、町内にあった民間診療所は高齢により廃院され、唯一の医療機関としてその重要性は、ますます高まっている。

また、同組合は、病院事業とともに日野町黒坂と伯耆町二部に診療所を運営するほか、訪問看護・訪問介護を中心とする在宅介護支援事業を展開し、病院・施設・在宅を繋ぐ医療・福祉の複合ネットワークを構築しており、単に病院単体としての機能以上にこれらネットワーク機能を果たしている。

日野病院の医療機関としての性格は、次のようなものである。

- ①第一次医療施設としての性格（所在地に他の医療機関が存在しないため。）
- ②総合的病院としての性格（①と同様に近隣に医療機関が存在しないため、広範な診療科の設置を求められる。）
- ③救急病院の認定を受け病院群輪番制を担う第二次救急医療施設としての性格をはじめとする急性期病院としての性格
- ④大学病院などの超急性期病院からの回復期患者受入病院としての性格
- ⑤健診・検診施設としての性格
- ⑥病院・施設・在宅を繋ぐ医療・福祉の複合ネットワークの一翼としての性格

これらの機能は、住民との対話の中から長年月姿を変えながら構築してきたものであり、いずれもが必要とされているものである。

経営状況については、病院新築後しばらくは低迷を続けたものの平成19年度には黒字に回復し以降収益的収支において黒字を続け安定的な経営を維持している。このことは、全国的に経営難にあえいでいる自治体病院には稀有なことである。

このように順調に見える日野病院と日野町の医療環境であるが、人口減少による患者数の急激な減少や人材確保の困難など、将来の経営にとつては潜在的な不安を抱えている。特に最大の課題として医師不足、医師の確保問題が挙げられる。また、看護師についても、今日確保が難しくなってきている。

これは単に日野病院だけの問題ではなく、圏域全体・山陰地方全体の課題として深

刻であり、鳥取大学及び鳥取県には広域的な医師・看護師及び医療従事者の確保対策に取り組んでいただくよう要請していく必要がある。

また健康福祉センターにおいても、日野病院との連携により、医師の派遣による地域ぐるみの健康づくりを展開する必要があり、町としても医師確保対策が課題である。

(2) その対策

ア. 住居の提供

医師の多くは、既に家庭を持ちあるいは住居も持ち家として設けている場合が多い。このような医師を招聘しようとすると、持ち家は維持しながら持ち家とは別に病院付近に居宅を設けなければならない。こうした負担を解消し、医師の確保を推進するため医師住宅の無償又は低価格での提供に努めるものとする。

イ. 地域医療を志す医師の育成－研修施設としての機能強化

日野病院組合は、一般外来から急性期・亜急性期の入院、診療所事業、在宅医療を対象としており、地域医療を志す医師の研修の場としては、恵まれた環境にあると思われる。この環境を提供し、地域が必要とする医師の育成を図るとともに、地域に居ついてもらえる、また一時的にでも医師が集まる「魅力ある病院」となるよう支援策を講じていくものとする。

ウ. 住民の「医療を大切に想う意識」の醸成

医療が「いつも身近にあり」、「いつまでもあり続ける」ことを当然のように思はずであるが、それは幻想であって鳥取県内でも医師は不足しており、この地からいつ医師が離れていくか分からぬ現実を切実に認識する必要がある。

医師を確保し、病院を維持していくためにも、住民自身が日野病院を大切にし、医療従事者と患者が互いの思いやりと信頼のなかで、地域医療を守っていく意識の向上を推進する。

エ. 看護師の確保

近年の看護師不足に対応するための方策として、町内定着、離職防止、県外からのI J Uターンを促す仕組みを講じる。

オ. 医療機器の高度化支援

日野病院は、日野町はもとより、日野郡内の中核的な病院であり、MRIなど郡内で唯一の高度医療機器も有し活用されている。これらの機器は、高額であることから、整備・更新にあたり、不採算地区病院においては大きな負担となる。このため、医療機器の高度化を支援し、健全な病院運営を図る。

(3) 計画

本計画において、医療の確保について次のとおり定める。

事業計画(平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 医療の確保	(1)診療施設 病院	日野病院運営	病院組合	
	(3)過疎地域自立促進特別事業	地域医療担当医師確保事業	病院組合 町	

7. 教育の振興

学校教育においては、地域の将来を担う人間性豊かな人材の育成を図るため、教育環境及び教育施設の充実に努める。

教育施設については、児童生徒が安全かつ安心して学習が出来るよう老朽化した学校施設の改修を進めるとともに、利用施設の必要性、廃止等についても検討する。また、保育所・小学校・中学校の計画的・組織的な連携により、就学前教育と学校教育の滑らかな接続を図っていくものとする。

社会教育は、高齢化が進む中、特に高齢者の生涯教育、地域の集会施設に出かけて行う、出前講座を推進する。そして、住民みんなが、幸せに暮らしていくために、人権尊重のまちづくりを推進する。

図書館は、地域や住民の「知の拠点」として図書等の充実を促進するとともに、各図書館とのネットワーク化を図りながら、本を身近に感じてもらうため地域へ出かけて行く等住民サービスの向上、また住民が集う場として活用に努める。

(1) 現状と問題点

社会の規範意識の低下、倫理観の希薄化などの社会変化に主張的に対応しつつ、健康で心豊かな充実した生き方を創造し、夢と活力のある地域社会を築いていくために、学校、家庭、地域社会が一体となった連携により、郷土の自然や歴史、文化、伝統を愛し、歴史や文化・伝統を受け継ぐ人づくりを進めることが大切である。

こうした観点から、人を思いやり人権尊重の心を育む教育を目指し、感性・知性を磨き、特性を育み、個性を尊重し 21 世紀に対応できる人材育成を推進し、地域の連帯感の醸成と、活気にあふれ明るいまちづくりを進めるため、より一層生涯学習を開き、豊かな心で心身ともに健康な人づくり努めていく必要がある。

① 学校教育

現在、根雨小学校8学級76人、黒坂小学校6学級36人の2小学校、日野中学校5学級78人の1中学校である。

平成27年には小学校2校で児童数が112人（対前年△13.8%）となり、少子化により子どもの人数が減少するなかで児童数を勘案し、学校のあり方の検討も必要である。また日野中学校においても、平成19年105人をピークに減少する傾向にある。

②社会教育

生涯学習の一環として様々な団体が町公民館を中心に活動しており、生涯学習の拠点としての位置づけを果たしている。また、人権・同和教育は学習講座などであらゆる分野、機会をとらえ啓発を推進しているが、参加者の固定化など課題があり、広く町民が参加できるプログラム作りを構築する必要がある。

文化面においては、図書館を拠点とした町民の読書活動の推進とともに、文化ホールを活用した芸術文化振興を推進し、生涯学習の場として町民により親しまれる環境作りを進める。

社会体育については、テニスコート、カヌー施設を中心にさらなる利活用を図り、スポーツ人口の拡大、健康維持増進、地域交流を推進する。

（2）その対策

① 学校教育

知・徳・体の調和がとれ、規則正しくゆとりある充実した学校教育を推進するため、生徒指導の充実と学力の向上を図り、進んで学びやりぬく態度を育てることを重点として、心豊かでたくましい児童生徒を育成し、情報化、国際化、高齢化等現代社会の変化に主体的に対応ができる人づくりに努めていく。

また、学校施設・給食センターの機能維持に努めるとともに、平成21年度から教育目標「心豊かにたくましく羽ばたく 日野の子の育成」のもと、小中一貫教育を推進し、さらに平成23年度からは、生まれてから中学校を卒業するまでの15年間を見通した保小中一貫教育に子どもの教育を家庭・保育所・学校・地域全体が連携し取り組むんでいる。

さらに、小学校で児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着などが、様々な教育課題を解決するために必要と考え、スクールソーシャルワーカー等の活用や複式学級を解消しての、単独での学級編制（少人数学級編制）に取り組む。

② 社会教育

生涯学習の拠点施設として公民館を中心に、住民交流の場として充実した運営を開発する。また、地域の連帯感、自主活動の促進を深めていくことを目指し、消費・金融等社会的関心事等も学びながら生涯学習の更なる推進を図る。また過疎と高齢化が急速に進む中で、公民館で開催される行事に参加することが困難な集落等に出向いて公民館活動を行う「出前公民館」を関係課や図書館と連携して推進する。

人権・同和問題を町民一人ひとりが正しく認識できるよう、学校、家庭、地域が連携することにより人権尊重の精神を高揚させ生活に根ざした実践活動を進める。

(3) 計画

本計画において次のとおり定める。

事業計画(平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	日野中学校施設改修事業	町	
	屋内運動場	日野中学校体育館改修	町	
	その他	黒坂小学校施設改修 学校給食センター設備更新	町 町	
		学校給食配送車更新	町	
	(3)集会施設、体育施設 集会施設	公民館耐震改修 山村開発センター改修	町 町	
	(4)過疎地域自立促進特別 事業	放課後子ども教室 外国語指導助手 地域指導主事 保・小・中一貫教育	町 町 町 町	
		学校図書館司書配置 少人数学級編成	町 町	
		スクールソーシャルワーカー活用事業	町	
	(5)その他	児童生徒通学費補助 出前公民館・高齢者教育	町 町	

8. 地域文化の振興等

地域文化の振興により、子供から高齢者まで、明るく元気なまちづくりを推進する。地域に伝わる文化をもう一度見直すことによって、地域のすばらしさを再発見し、地域外へ積極的に情報発信を行い、交流の促進に役立てるなど、地域資源としての有効な活用を図るとともに、地域に誇りを感じる機運・意識の醸成を目指す。

(1) 現状と問題点

町民の文化活動の拠点となる文化センター、図書館、公民館、歴史民俗資料館等は、町民の団体サークル及び、個人活動などに幅広く活用されている。特に図書館は蔵書も豊富であり、町内外からも広範な利用がある。さらに「日野町子どもの読書推進計画」に基づき、ブックスタートや学校での朝読書の推進、地域・家庭での読書環境の整備など幼少期から本に親しみ心豊かな人間性を育むため、各関係機関との事業連携を推進している。また平成26年9月からおでかけ図書館（出前貸出など）事業を、平成27年9月から町中（まちじゅう）町中（まちなか）図書館事業を展開し、高齢化が進む中で図書館まで来られない人へのサービスを行っている。

国民文化祭からはじめた「町民ミュージカル」も毎年続け、町内外からも期待を集めている。町の文化行事としても定着し、青少年の健全育成からも有意義であるが、指導者、後継者の育成が課題である。また、日野高等学校生徒による郷土芸能「荒神神楽」も、国内をはじめ、海外においても好評を博している。

操業当時の記録が残る都合山たら跡は、全国でも類のない貴重な生産遺跡であり、平成26年度に町有地化されるなど、その保存・活用が期待されている。

また、黒坂鏡山城祉の石垣を復元し、歴史を物語る取り組みも行われている。

高齢化が進むなか、地域が一体となって共に支えあう体制のもと、地域文化活動の支援が求められている。

(2) その対策

文化センター、図書館、公民館、歴史民俗資料館等を拠点に、子どもから高齢者まで、地域の文化に親しみ、また文化活動を推進し、香り高い文化のまちづくりを図る。また、ラフティングなど自然体験や貴重な歴史的遺跡、まち並み、伝統芸能など地域資源を生かした取り組みを広く県内外へ情報発信し、元気な地域づくりへつなげる。

(3) 計画

本計画において、地域文化の振興等振興計画を次のとおり定める。

事業計画(平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(2)その他	鶴の池マラソン 町民ミュージカル 町歴史民俗資料館運営 都合山たら遺跡の整備 図書館の充実 ブックスタート	実行委 実行委 町 町 町 町	

9. 集落の整備

集落は、農林地の適切な管理や伝統文化等の継承を行い、地域が自立していくために重要な役割を果たす基礎的単位として、今後ともその維持・発展を図る必要があることから、集落の創意工夫による地域づくりへの取組みを促進する。

また、集落単位では対応できない問題について、広域的な地域運営組織など新たな地域運営手法の検討や地域課題の解決、地域振興に係る取り組みを実施する際に支援を行う。

(1) 現状と問題点

集落は村づくりや農林地の管理を行う基本的な単位として、地域の活性化に重要な役割を果たしている。しかし過疎化のなかで様々な政策を講じながら地域の活性化に向け懸命に取り組んでいるが、集落を支える若者の町外への流失などにより、後継者不足は依然進行し人口の減少は続いている。高齢化率が5割を超える集落が半数を超え、農林地をはじめとする集落の機能を保ち維持していくことが、困難になり始めている。

こうした中で、一部ではあるが自主的な自治会の合併や、廃止となった公共施設を公民館拠点として連合自治組織の活動を推進する取り組みにより集落内での助け合いや見守りの推進が行われている。

今後、いかに集落が元気になる取り組みを促進するか、また、すでに取り組みもできないほど高齢化の進んだ集落に対しては、どのように支えていくのかが課題である。

(2) その対策

過疎化のなかで地域住民がいかに支え合い、高齢者のパワーと知識をどう活用し、健康で長生きできる地域づくりを進めながら若い世代の移住定住を促進するかが重要である。

地域活動の推進者としての人材を育成しながら、自助・共助・公助を基本とした町民の連携を図り、自治会、JA女性会、老人クラブ等の組織を更に活用し、地域が自立して行く体制づくりを進めるために集落再編整備や地域振興組織の育成について調査検討する。

また、特に高齢化の進んだ集落については、各分野においてニーズを十分把握し、行政支援や周辺集落との支えあうシステムづくりなどを検討するとともに、町営住宅や空き家の整備など若者や移住定住者受入れのための態勢づくりや移住者の生活支援、お試し住宅やゲストハウス、民泊などの推進により、行政、民間団体、住民が一丸となった取り組みを実施する。

(3) 計画

本計画において、集落整備計画及び支援を次のとおり定める。

事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備	世帯向け住宅建設事業	町	
	(2)過疎地域自立促進特別事業	移住定住空き家対策事業 移住定住推進団体育成事業	町 町	

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

国の景気浮揚対策に乘じ、地方においても公共事業を積極的に実施してきた結果、公債費が膨らみ、財政的に厳しい状況にあるが、再建に努力した結果、現在、単年度収支は黒字化し、実質公債費比率においても、国の示す財政健全化指数25%以下に転じる見通しとなっている。

しかしながら、国の財政状況を考えると、近い将来地方交付税が大きく減額される

ことも予想されるため、身の丈にあった行財政を推進しながら、住民サービスが低下しないよう、創意工夫に努める必要がある。

特に自立を目指す本町にとって、住民参画型のまちづくりが重要になってきているが、これを推進するためには住民と行政の更なる信頼関係の構築が必要である。

今日長引く経済不況のなかで、各団体、事業所等で各自独自の努力により、活性化に向けた動きがみられてはいるが十分な成果を上げていないのが現状である。

町内自治会においては、平成12年に発生した鳥取県西部地震を機に、その経験を生かした防災体制の強化、地域防災組織の育成など町民一丸となって、安心して暮らせる災害に強い町づくりを進めている。

現在各集落にある組織の充実をさらに図り、近隣集落との連携を取りながら組織づくりに積極的に取り組み、この活動の輪を町内全域に広げる必要がある。

また、高齢化が進む一方、地域の担い手となる若者がいないことには、どのような施策も一時的な効果しか見込めないため、町内に定住する若者をいかに増やしていくかが、大きな課題である。

また、過疎地域自立促進は本町だけでなく、日野郡内共通の課題でもある。平成22年7月に鳥取県日野地区連携・共同協議会（鳥取県、日野町、日南町、江府町）が設立されたところであり、今後、郡内における行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進するとともに、日野郡の区域に共通する諸課題の解決に向けて連携が期待される。

（2）その対策

急速な過疎化が進む本町は、税収の伸びは見込めず、補助金や地方交付税も経済対策により一時的に増額となつたが、先では削減の方向が明らかである。このまま単独自立を進めていくためには、財政推計を基に、引き続き投資的経費を抑え、経常経費の徹底した見直しを図り、最小の経費で最大の効果を挙げることを念頭において、身の丈にあった町行政を進めていかなければならない。

また、住民参画のまちづくりを進めるため、日野町まちづくり町民会議の意見・提言を取り入れながら政策を展開していくとともに、住民自身が主役となる地域主権のまちづくりへと変革を図る。

また、地域の自然や歴史、文化、産物などの地域資源を生かした取り組みや、コミュニティ活動、交流事業の推進を図るため、活動経費に対する交付金事業を創設し、元気な地域づくりを促進し、集落の維持活性化に努める。合わせて、新しい地域づくりの推進者として、地域コミュニティの核となる人材を育成していくことが必要である。

(3) 計画

本計画において、その他地域の自立促進に関し必要な計画を次のとおり定める。

事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に關 し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	地域活動支援交付金事業	町	

事業計画(平成28年度～平成32年度)過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	創業等支援事業 日野町内で創業、起業、開業などを実施する企業、団体または個人に対して設備投資などに要する費用の支援を行う。 間伐材搬出促進事業 森林を適切に整備・保全するため間伐等の森林整備を促進するとともに、間伐材の搬出についても支援を行う	町 林業 事業体	
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(10)過疎地域自立促進特別事業	福祉タクシー補助事業 高齢化に伴い、介護の必要な人が増えている。このためバスに乗ることが困難な高齢者等の生活交通手段を確保するため、地元タクシーカー会社を活用した福祉補助制度を設ける。	町	
3 生活環境の整 備	(6)過疎地域自立促進特別事業	LED防犯灯設置事業 LED防犯灯を設置する自治会等に対し、その費用の一部を補助助成する。町内の防犯灯をLED化することにより、省電力化を推進するとともに、防犯灯が明るくなることにより地域の安心安全に寄与する	町	
4 高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業 保育所内に子育て支援施設「おひさまひろば」を開設し子育て支援事業を行うことにより子育て機能の低下を防止する 高齢者見守り支援員配置事業 高齢者宅を訪問し、生活状況の聞き取りや、困りごとの相談など見守り活動を行うことにより、高齢者の安心安全な生活の推進、不安解消に努める 買い物福祉サービス事業	町 町	

		<p>全集落において食料品等の生活用品を販売する移動販売事業者と協力し、高齢者の安否確認等の見守り委託や、商工事業者と連携した御用聞きサービスの実施など、高齢者の安心安全な生活支援を推進する</p> <p>地域包括ケア推進事業</p> <p>町民が住み慣れた地域で、健康で生きいき暮らしていくれる町づくりを目指し、地域健康課題や地域包括ケアシステム構築に係る調査研究、健康意識向上のための住民教育、医療・介護・福祉・保健等に係る多職種連携などの取り組みを大学医学部に委託する</p>	町	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	<p>地域医療担当医師確保事業</p> <p>医師不足が深刻な過疎地域において、地域医療に興味と愛着を持つ医師を育て、その医療従事活動を支援する</p>	町 病院組合	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	<p>放課後子ども教室</p> <p>児童の放課後の安全確保、健全育成を目的に地域住民の力を借りて様々な体験活動や地域との交流活動等の取組みを行う</p> <p>外国語指導助手</p> <p>中学校はもとより小学校高学年における外国語教育を充実させるため、外国語指導助手を配置し、小中学生の英語力及び外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る</p> <p>地域指導主事</p> <p>小学校、中学校、保育所、地域、行政など多岐に渡る機関や団体を連携させ、教育力向上を図るために、地域指導主事を配置する</p> <p>保・小・中一貫教育</p> <p>発達段階に応じたきめ細やかな学習を実施するため、中学校を卒業するまでの15年間を見通した教育の推進を行う。保育所と小学校の連携において、保小の滑らかな接続のため、児童支援員を配置し、児童の学校への適応を支援する。また、小中学校におけるICT機器等を活用した学力向上対策を実施する</p> <p>学校図書館司書配置</p> <p>学校図書の充実、町立図書館との連携、図書の活用を図り将来にわたり心豊かな人材を育成するため学校図書館司書を配置する</p> <p>少人数学級編成</p> <p>小学校において児童一人一人にきめ細かな指導を充実させるため、複</p>	町 町 町 町 町 町	

		<p>式学級ではなく単独での学級編成を実施する。また、中学校においても学校生活や学力・人間関係の円滑な適応等にもきめ細やかな指導ができるため、少人数の2学級編成を実施する</p> <p>スクールソーシャルワーカー活用事業 様々な問題に直面している子供達をサポートするため、スクールソーシャルワーカーを配置する</p>	町	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	<p>移住定住・空き家対策事業 移住定住対策の一環として空き家を有効に活用し、住居、体験型宿泊施設、ゲストハウスなど移住希望者の受け入れ態勢を整備するために整備、家財道具の処分等を行う者に対し、支援を行う。また、移住者が安心して生活できるよう、支援を行う</p> <p>移住定住推進団体支援事業 移住者を呼び込み地域活性化を行う又は行おうとする地域組織・団体に対する運営費用及び活動費用等の支援を行う</p>	町	
9 その他地域の自立促進に関する必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	地域活動支援交付金 地域活性化に取り組むと認められる自治会や団体などの活動に対し交付金を交付する	町	

